

ジャパンリンクセンター (JaLC)「対話・共創の場」
平成31年2月7日開催



第一部 「メタデータのオープン化について」

ジャパンリンクセンター事務局
JST 知識基盤情報部 研究成果連携グループ

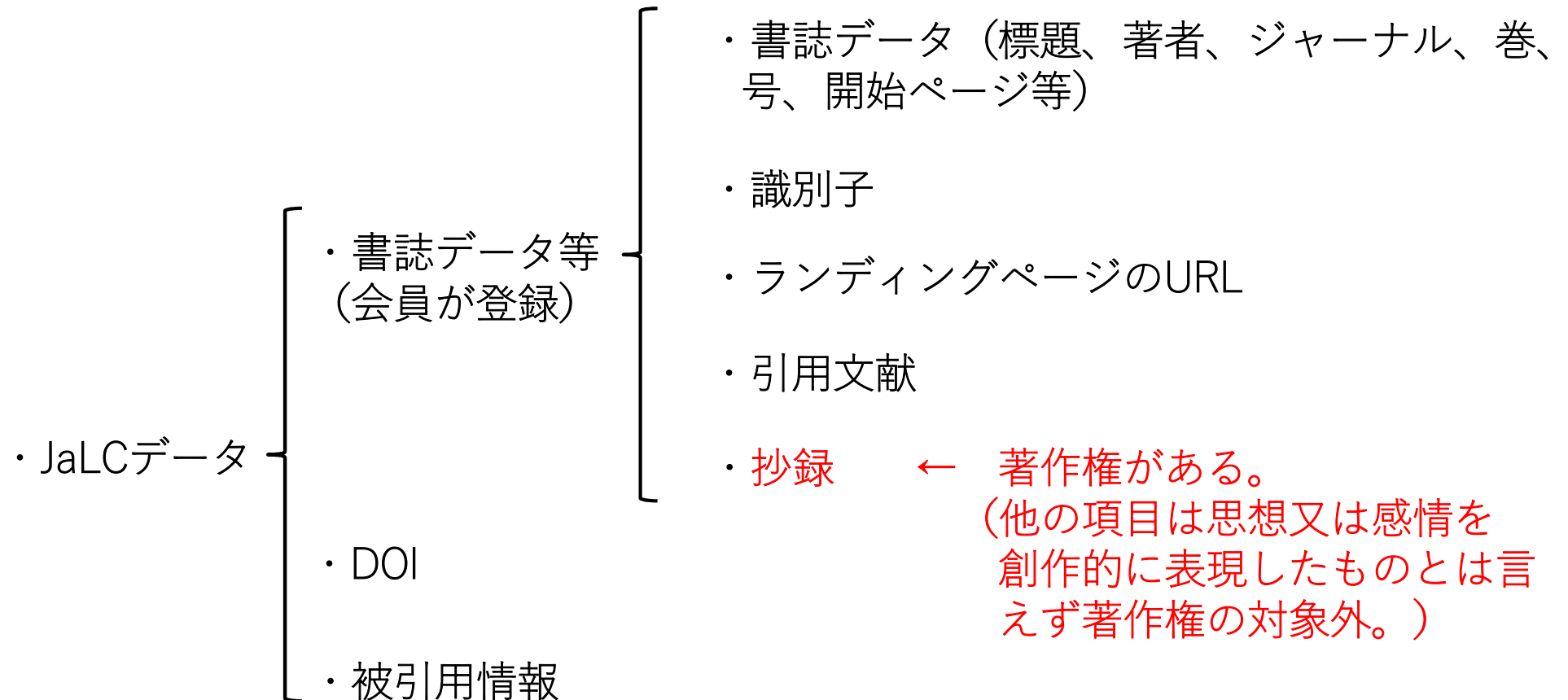
はじめに

これから、JaLCのメタデータのオープン化について説明しますが、お手元に質問・意見記入用紙をお配りしていますので質問・ご意見があればご記入ください。

後ほど、それを基に意見交換をさせていただきます。



JaLCの管理するメタデータ(論文の場合)とは



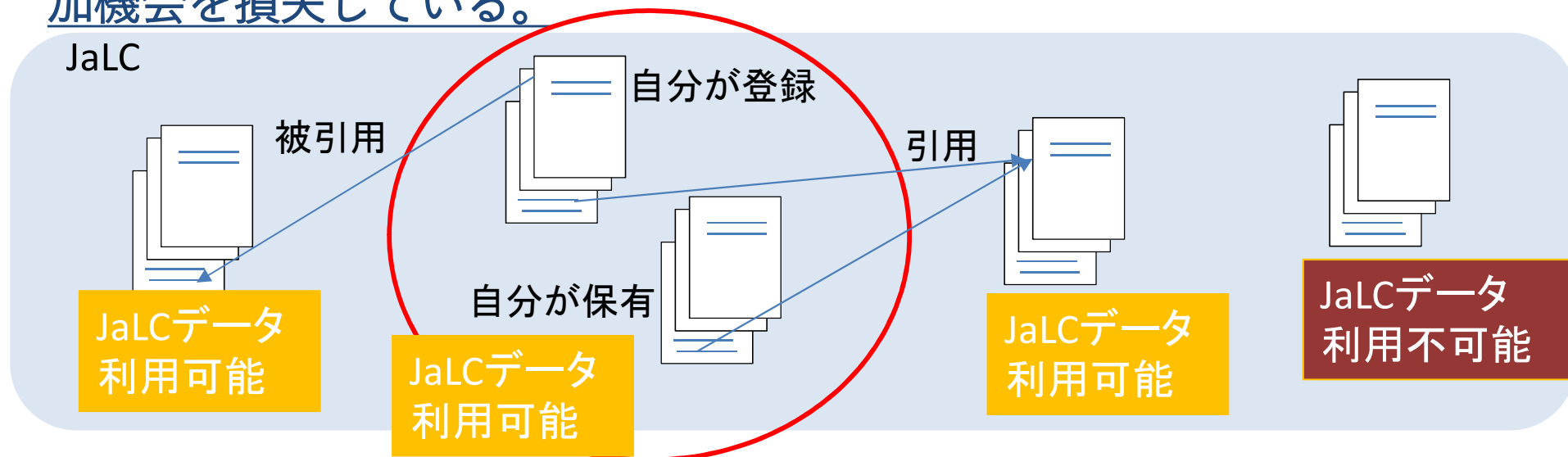
ジャパンリンクセンター参加規約第1条1項

現在のJaLCメタデータの利活用に関する制度

■ JaLCの管理するメタデータの利活用方法については、参加規約第8条2項に規定。

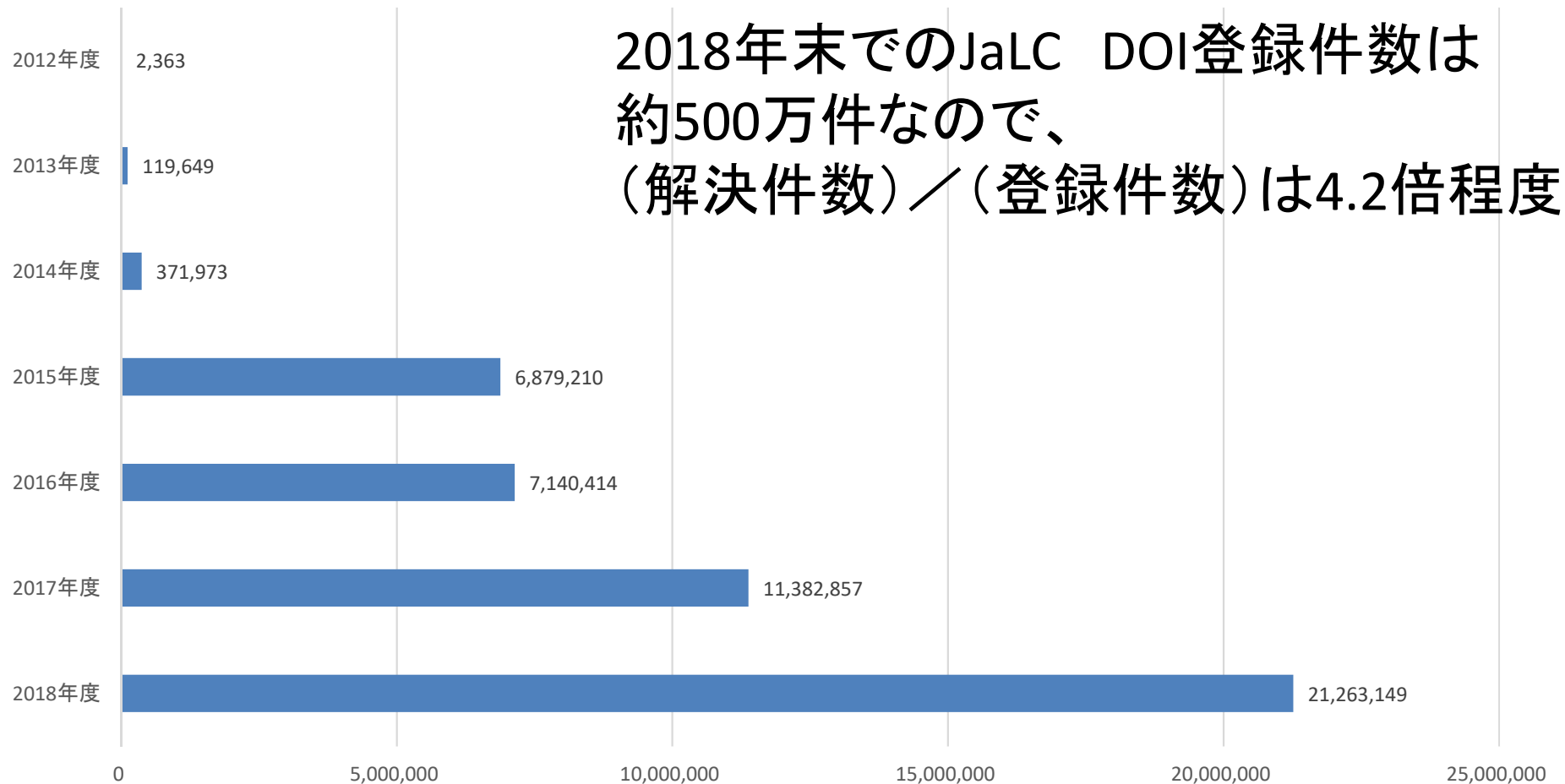
正会員の製品・サービスに利用可能なメタデータは、自分が登録（第1号）または保有（第2号）している論文（コンテンツ）に関するメタデータと、引用または被引用関係にある論文（コンテンツ）に関するメタデータのみ制限している。ただし、会員間で再利用の承諾がある場合には、それらのメタデータについての利用が可能（第3号）。

→利活用できるメタデータの範囲が限定的であるため、メタデータ露出によるコンテンツの存在を広く知ってもらう機会や、学術情報流通の輪への参加機会を損失している。



JaLCのメタデータの活用

DOI解決数推移

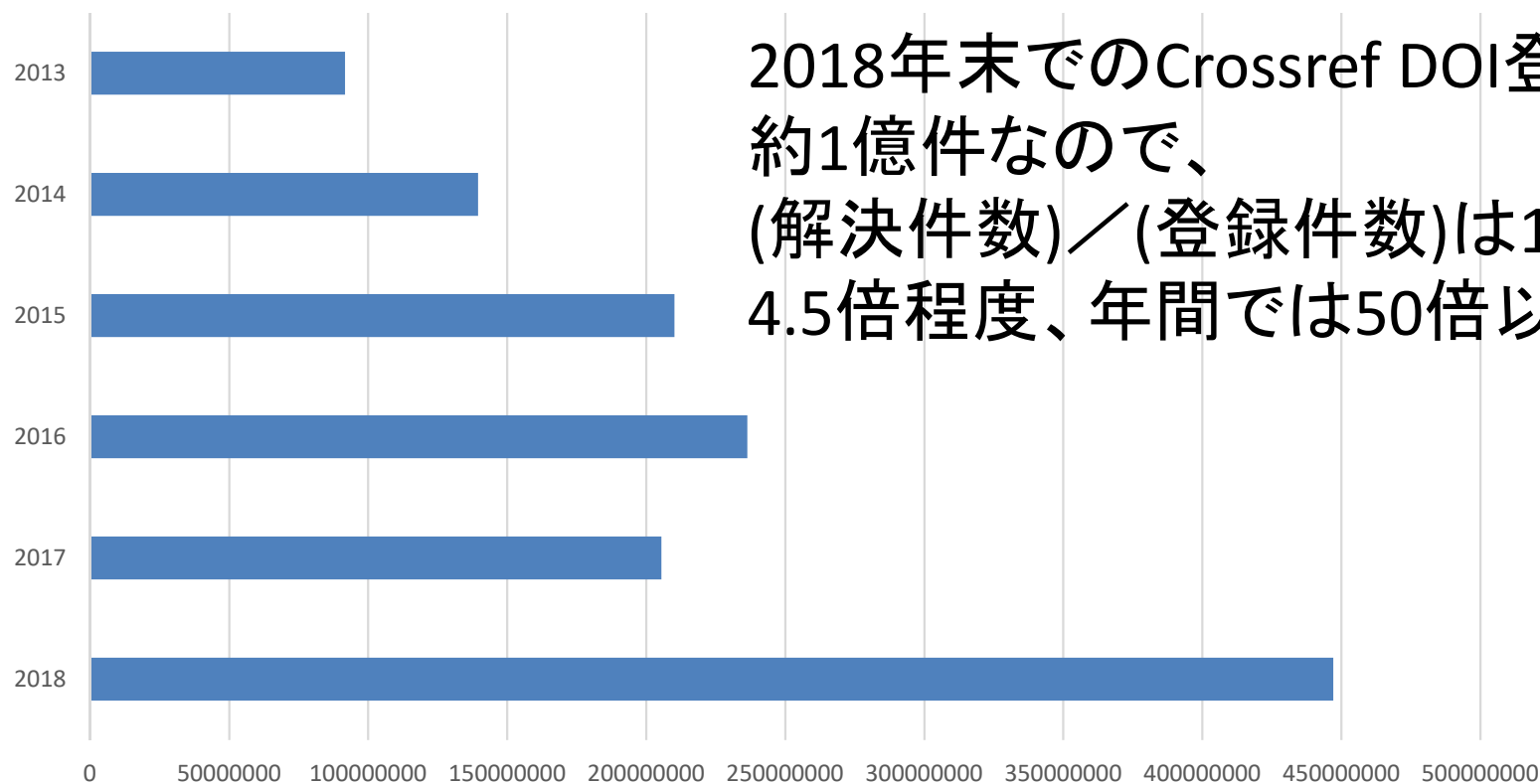


※2018年12月末時点の実績を年換算

Crossref メタデータの活用

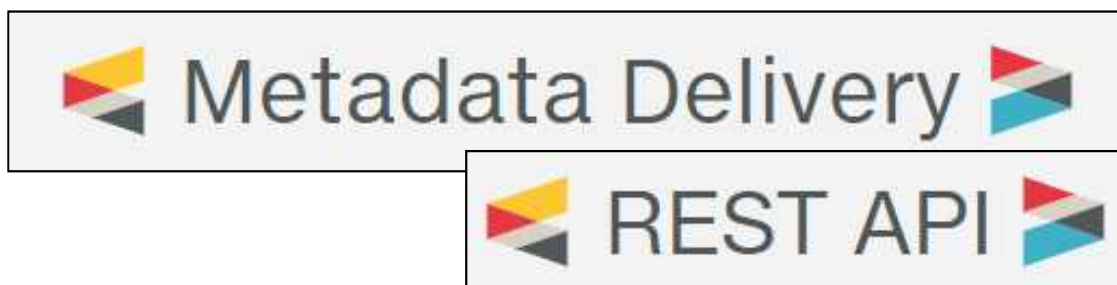
1ヶ月分の解決数(毎年10月)

Crossref解決数



2018年末でのCrossref DOI登録件数は約1億件なので、
(解決件数)／(登録件数)は1ヵ月あたり4.5倍程度、年間では50倍以上

DOIが広く表示され、活用されている → DOI解決数が増加



REST APIの 2018年10月の
利用件数は、約2.8億件

無料のサービスである。サインアップも不要。利用できるメタデータのエレメントも多様である。

(it's not just the bibliographic metadata either. Funding data, license information, full-text links, ORCID iDs, abstracts, and Crossmark updates, are all available, if included in members' metadata.)

また、出版社の同意の範囲でデータを公開しているため、著作権は問題とならないことはもとより、いかなる目的にも利用できる。

(the data can be treated as facts from members. Therefore it is not subject to copyright and available to use for whatever purpose you may have.)

注) 現在、Crossrefには抄録以外のデータを送付している。

REST APIの主な利用機関

Authorea :論文のメタデータを検索するツールとして利用 (PubMedと併用)

PaperHive : ORCID番号情報から成果論文を検索

SHARE :既に保有しているメタデータのマッチング。特にライセンス情報と引用が重要

CLA : 著作権の管理をしている機関だが、権利利用の参考資料として利用

Open Citation : PubMedの引用情報を補足する形で他の引用情報を得ている

NLS : 図書館で集めたメタデータとマッチングをして間違いを修正する

CHORUS Search or Dashboards : ファンド情報を得たり、ライセンス情報を得ている

Research fish : ファンド情報を得たり、オープンアクセスの確認をしたり、メタデータの充実に利用

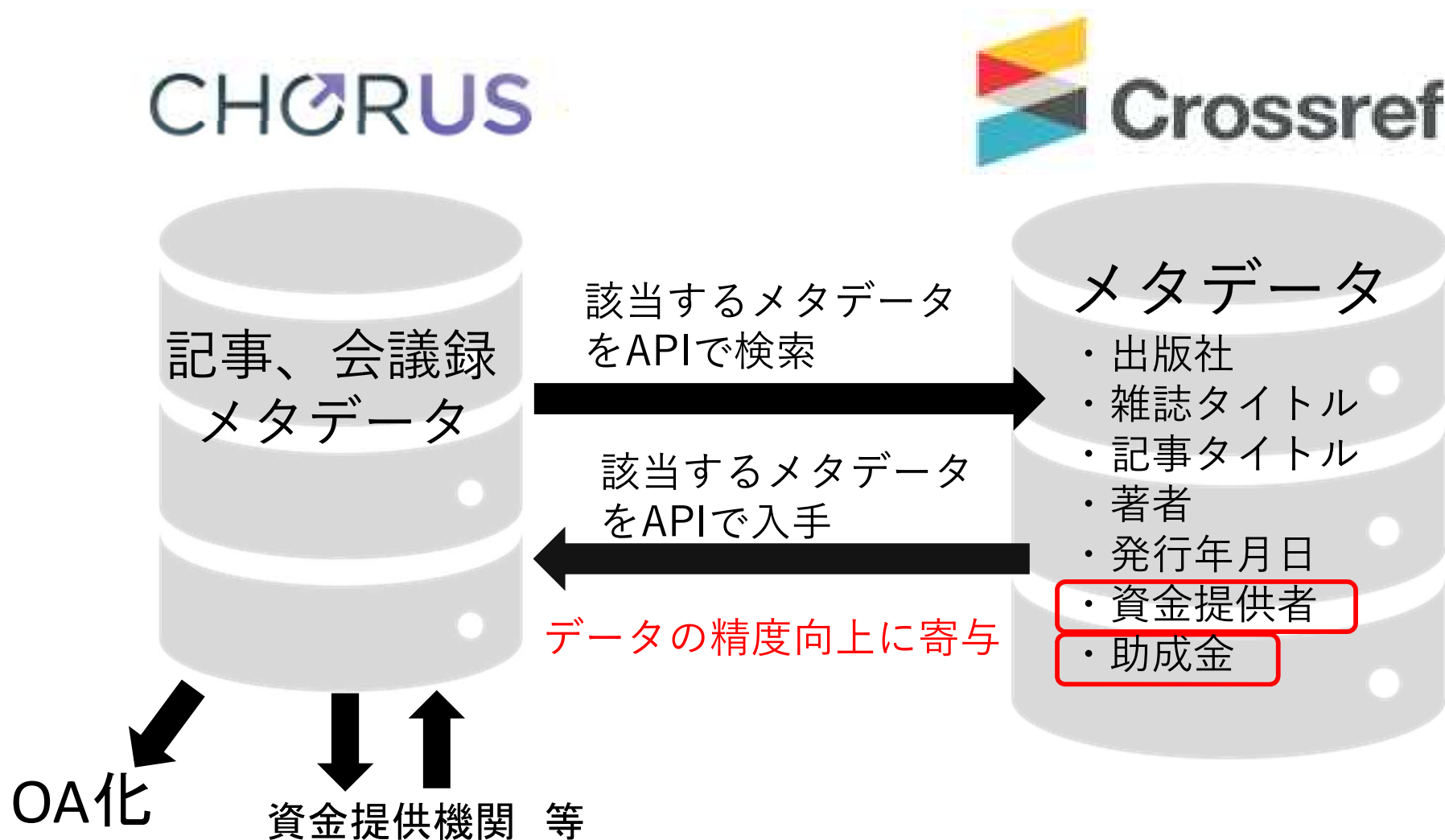
Dimensions : 登録されている論文は全てDOI付きで管理され、管理方針と一致している。引用情報の活用

Kudos : 研究成果の発表の改善成果の確認のために引用情報を活用

MDPI/Scilit : データ管理にDOIを活用、引用情報も重要

Europe PMC : メタデータを活用しているが、特にプレプリントの情報や、引用情報を活用

このような、サービスにおいて、メタデータのみでなくCrossrefのDOIが表示される
→Crossref DOIの露出が多くなる。 →Crossref DOIを利用した**アクセスが増加**



2017年3月 JaLCストラテジー

「DOI やメタデータがオープンに活用されることを推進します。」

アクション

「外部機関とのメタデータ連携促進、メタデータ検索機能の充実、DOI の利用状況の提供に取り組みます。」

2017年12月 メタデータオープン化に対する会員アンケート実施

2018年11月 JaLC関係者会議

これらで寄せられた意見を元に、JaLC運営委員会で検討を重ねてきた。(2019年2月もアンケート実施中)

今回の規約改正の方向性

1. JaLCに登録されたメタデータ（抄録は除く）は、会員・非会員の区別なく、CC0相当の条件（注）で公開するものとする。
2. メタデータのうち抄録については、著作権者から許諾を得られたものから、会員・非会員の区別なくCC0相当の条件で公開を開始するものとする。

（注）CC0相当の条件:誰もが自由に利用できる（パブリック・ドメイン）ことを示すライセンス条件

今回の規約改正で、Crossref DOIと同様に、活用を図ることができる。但、システム改修には予算と期間が必要なため、当初の利用は限定される。

- 2月 JaLC会員向けアンケート
参加規約改正案の作成
- 3月 JaLC運営委員会（参加規約案の改正について）
- 4月以降 参加規約案の改定

ご静聴ありがとうございました。